平成25年1月25日

日本交通心理学会　資格認定委員会　事務局

**交通心理士資格（心理士以上）の更新手続きについて**

昨年よりご通知しておりました通り、平成20年４月１日以前の資格取得者は、**平成25年3月31日までに資格更新手続き**をすることになっております。

以下の条件をご覧いただき、添付の更新申請書（ＨＰにも記載されております）を

3月8日(金)までに事務局宛に送付(ﾒｰﾙでも構いません)ください。

なお、レポート課題提出が必要な該当者は、更新申請書提出時にレポートを添付してください。

また更新料（主幹交通心理士１万円　主任交通心理士　7千円　交通心理士　5千円）につきましては、資格更新審査後あらためて入金依頼の通知をさせていただきます。

ご参考までに皆様の「参加履歴」を同封しております。「参加履歴」に不備のある場合は事務局までご連絡ください。

今後は、５年毎にこのような更新手続きをいたしますので、何卒ご理解のうえよろしくお願いいたします。

１、更新条件

　　（１）日本交通心理学会および日本交通心理士会の会費を滞納していないこと。

　　（２）交通心理士にふさわしくない行為のないこと。

　　（３）５年間で日本交通心理士会大会、日本交通心理学会大会、地区別研究会に３回以上参加していること。（やむを得ない事情がある場合は審査時に考慮する。）

　　（４）過去５年間における活動実績を更新申請書に記載すること。（申請書６．７．８）

　　　　　①研究業績：論文、解説、発表等

　　　　　②交通安全指導に関する講演や指導

　　　　　③その他の交通心理士資格を生かした活動

２．更新条件の特例措置

　　　上記条件（３）の参加が２回の場合、レポート提出（審査料１万円）をすること。

　　　レポート課題「交通心理士としての５年間の活動を振り返っての反省と今後５年間の活動予定について」2,500字～3,000字(A4　2～3枚)程度にまとめる。

≪日本交通心理学会　事務局≫

〒160-0004

東京都新宿区四谷４－３２－８ YKBサニービル ５Ｆ

FAX 03-3351-5120 e-mail [staff@jatp-web.jp](mailto:staff@jatp-web.jp)